

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

## 牛白血病対策に取り組んでいますか！？

牛白血病（EBL：地方病性牛白血病）とは  
牛白血病ウイルス（BLV）による感染症です！

### 感染経路

感染牛の血液や乳汁を介して感染します

- ①アブ等の吸血昆虫
- ②去勢、除角等の際の出血
- ③注射針や直腸検査用手袋、耳標・鼻環装着器具等の使い回し
- ④子宮内で胎子への感染や、分娩時の出血、初乳による子牛への感染

### 生産性への影響

発症率は数%と低く、多くは無症状ですが、無症状であっても乳質の低下、繁殖成績の低下（分娩間隔及び空胎日数の延長等）が報告されており、と畜場で発見された場合は全廃棄となります。

また、未感染牛への感染源となる場合もあり、注意が必要です。

### 対策

#### ①感染牛を入れない

新しく牛を導入したり自家保留する場合、群編入前のBLV検査

#### ②農場内で広げない

感染牛群と非感染牛群の分離飼育

吸血昆虫(アブ等)防除対策

除角、削蹄、直検等に用いる器具の交換・洗浄消毒（1頭毎）

母子感染の予防のため、早期母子分離・初乳製剤等の給与

#### ③感染牛を減らす

感染牛の早期淘汰更新

対策については農場毎に様々な方法があります。その他、ご不明な点がございましたら、家畜保健衛生所までお尋ねください。



成牛型白血病の発症例。腸骨下リンパ節の腫大  
出典：動物衛生研究所

# 令和2年度熊本型放牧畜産事業入牧式がおこなわれました。

去る4月23日、狩尾・跡ヶ瀬両牧野にて熊本型放牧畜産事業の入牧式が行なわれました。今年からEBL対策に向けた取組も始まりました。御協力をよろしくお願い致します。



## 人工授精所の開設をお願いします！

家畜改良増殖法では、精液等の処理は家畜人工授精所以外の場所で行ってはいないと定められています。

精液等の「保管」は「処理」に該当するため、獣医師並びに人工授精師を含め以下の場合、**家畜人工授精所開設の許可を受ける必要があります。**

- ① 精液・受精卵を製造する者
- ② 精液・受精卵を販売・譲渡する者
- ③ 精液・受精卵を保管する者\*

**※家畜人工授精業務又は家畜受精卵移植業務を行う者等自家利用以外の精液等を保管する場合に限りです。**

家畜人工授精所の開設許可については、開設場所を管轄する家畜保健衛生所が申請先となります。開設許可が必要か否か、施設基準や確認事項、申請書等の詳細については、管轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください。

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N5	台湾(2件)	ガチョウ	4月7日・21日
	H5N6	ベトナム(10件)	家禽	4月11日
ASF		韓国(394件)	野生イノシシ	4月1日~4月30日

令和2年(2020年)5月1日現在



## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

